

## 吉野復興大臣閣議後記者会見録

(平成30年1月5日(金) 11:45～12:00 於)復興庁会見室)

### 1. 発言要旨

新年明けましておめでとうございます。年頭に当たり、所感を申し上げます。

東日本大震災の発災以来、そして、福島第一原子力発電所の事故の発生から7回目のお正月を迎えたところです。改めて震災によって亡くなられた方々に追悼を捧げるとともに、遺族の方々、今なお避難生活を余儀なくされておる方々に、御見舞を申し上げますと思います。

発災から間もなく8年目を迎える本年は、復興の総仕上げと福島の本格的な復興に向けて道筋を付けていく、この重要な1年となります。引き続き被災地の声に耳を傾け、復興のステージの進展に応じて生ずる地域や個人の課題に、迅速かつ適切に対応してまいります。

特に、被災者支援に携わるの方々への支援や、風評払拭のための放射線リスクに関する情報発信など、ソフト面の施策の充実を図ってまいります。また、復興五輪の実現に向けた取組も進めてまいります。

原子力災害からの復興についても、帰還に向けた生活環境の整備、産業・生業の再生などを進めてまいります。特に、帰還困難区域における特定復興再生拠点の整備や、福島イノベーション・コースト構想の推進などに、更に力を入れてまいります。

そして、今月開かれます通常国会において、平成30年度予算の成立に向けて、しっかり取り組んでまいります。

私を先頭に職員一同、引き続き省庁の縦割りを廃し、現場主義を徹底し、被災者に寄り添いつつ、スピード感を持って柔軟な対応を心掛け、職務に専念してまいります。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

### 2. 質疑応答

(問) 昨年、大臣就任されてから、今冒頭でも発言された心のケアだとか、支援者への支援、あるいは福島の復興加速という点に重点的に取り組まれてきたと思われまじけれども、今年度改めてそういった点、あるいは更に重点的に取り組みたいと思っているテーマがあればお答えください。

(答) 今年で、あと3年で復興庁がなくなるわけでございますけど、岩手、宮城、特に、私はハードからソフトへという、基本的にハ

ンドル切ったんですけど、岩手、宮城のハード面、ここを何としても3年以内にはきちんと完成させるというところに全力を尽くしていきたい、このように思っています。

復興道路、三陸道路、また支援道路、特に、岩手県の盛岡・宮古間のところ、あと3年で私自身もできるのかなと思うくらいまだまだのところがございますので、そこのところはきちんと発破を掛けて、精査をして、3年以内にきちんと完成させるべく努力をしていきたいと思っています。

もう1点は、いわゆるソフトの部分です。支援に携わっている方々への支援という制度を新たにつくらせていただきました。この辺のところも今鋭意、関係者とヒアリングをしているところでありまして、ここへの支援をきちんとやっていきたい。

また、帰還困難区域、私の長年の思いでありました帰還困難区域の取扱い方、「長い年月は掛かっても必ず解除する」という決意を、改正福島特措法の基本方針に書かせていただきました。

この決意を基に、とりあえずは特定復興再生拠点というところの整備を始めております。あと2年ちょっとで常磐線が開通するわけですけど、そこは先行して、双葉駅、大野駅周辺は先行して解除していく予定になっておりますので、そこの辺のところも今年に進捗具合でどう出るかという形でございますので、一生懸命取り組んでいきたいと。

まだまだたくさんやりたいことはございますけど、とりあえず以上でございます。

(問) ハード関係で言えば、あるいは今おっしゃられた道路だとか、あるいは防潮堤とかというところで、人材や資材不足の点も指摘されていますけれども、大臣としてはどういうところがなかなか進まない原因であって、それに対して復興庁としてどのような支援をされていきたいとお考えでしょうか。

(答) ハード部分のネックになっている部分のところをきちんと調べて、それに対応していくのが私たちの仕事だという認識でおります。私は、福島県のいわき市なんですけど、堤防工事、水門工事は、今なんです。

ですから、そこがいわき市は最後になるのかなというふうに思っていますけど、そういう意味でもネック部分をきちんと調べて、ハードの面は3年以内に必ず完成させるというところを少し発破を掛けていきたいと思っています。

(問) 先ほどの仕事始め式でも、今ほどの大臣の御挨拶でもちょっと印象に残ったのが、復興のステージの進展に応じて生じる地域や個人の課題に、迅速にかつ適切に対応したいと考えているとおっしゃっていましたがけれども、個人の課題というのはあまり復興庁

の会見では聞いたことがなくて、いわゆる大臣の思いがあるのかなと思って伺っておったんですけども、地域だけではなく個人について言及されたその心というか、それをちょっと教えていただけますか。

(答) 今、県外に避難されている方々、そして、その方々に支援をしている方々との意見交換をやっております。そこでいわゆる個人への支援というのが、避難されている方々も当然なんですけど、支援をしている団体といいますか、こういうところへの支援も必要なんだなということで、訓辞の中で述べさせていただいたところです。

(問) もう一つ、大臣はその復興について、人間の復興ということを提言されていましたがけれども、やはり年初に当たって、去年はその人間の復興については、どのような評価を御自身でされますでしょうか。

(答) いろいろ意見交換をしておりますと、みんなそこに行き着くんですね、支援者の方々が避難を余儀なくされている方々への支援として、最終目標はやっぱり心の復興、人間の復興、いわゆる生活を、再建をきちんとできるというところまで、それが最終目標でございます。そういう意味で全部できたというわけにはいきませんが、かなり支援者への支援というメニューもつくったところですので、私としては十分とは言えませんが、取組が始まり、順調に進んできているものという理解をしております。まだまだですけど。

(問) 復興庁の設置期限はあと3年と、先ほどもありましたけれども、大臣常々、後継組織についても道筋を御自身でつけたいとおっしゃっております。今後の残り期限、短い中でどのように取り組む決意か、お聞かせください。

(答) ポスト復興庁の組織の在り方について、私の任期中にポスト復興庁の組織の在り方、支援の在り方という道筋だけでも付けていきたいというのが私の役割であるというふうに考えております。

そういう意味では、とりあえず福島県の12市町村について、ヒアリングをこの1月から始めたいと、このように考えています。

どういう復興計画、いわゆるまちづくり計画の中で、3年後はどのような計画が残っているのか。新たに将来、また新たな復興計画を立てるわけですけど、そういうものはどういうものなのかという12市町村に限ってですけど、そこから着手をしていきたいと、このように考えています。

(問) 1月からヒアリングということで、ヒアリング自体は年度内にはやってしまうというお考えでしょうか。

(答)

まだ未定ですね。1月から始めたいと考えています。

(問) 今の関連なんですからけれども、そのヒアリングが終わった後に、  
どういうことをしていったって、どういうスケジュール感でというのは  
はどうでしょう。現時点で。

(答) まずは、ポスト復興庁の在り方の後継組織をつくるための資料  
集めでございますので、その後の方向については、ここで申し上げ  
るだけの煮詰まった考えは持っておりません。

今年もよろしく申し上げます。

(以 上)